

## 《まちづくり指標の達成状況》

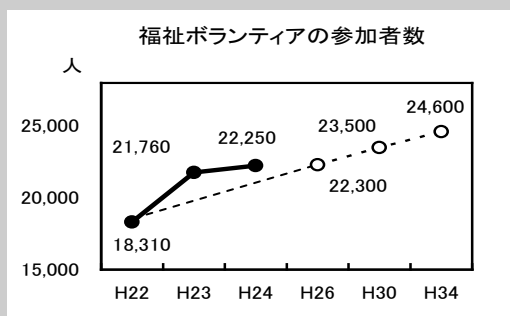
## 福祉ボランティアの参加者数 (協働指標)

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年) | 18,310人 |
| 平成 23 年度達成値       | 21,760人 |
| 平成 24 年度達成値       | 22,250人 |
| 前期目標値(平成 26 年)    | 22,300人 |
| 中期目標値(平成 30 年)    | 23,500人 |
| 目標値(平成 34 年)      | 24,600人 |

## 地域ケアネットワークの設立住区数

(協働指標)

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 計画策定時の状況(平成 22 年) | 4住区 |
| 平成 23 年度達成値       | 4住区 |
| 平成 24 年度達成値       | 5住区 |
| 前期目標値(平成 26 年)    | 7住区 |
| 中期目標値(平成 30 年)    | 充実  |
| 目標値(平成 34 年)      | 充実  |



## まちづくり指標について

福祉ボランティアの参加者数は、平成 26 年目標値に迫るペースで順調に増加しています。また、地域ケアネットワークも、計画どおり目標を達成しています。引き続き各地域ケアネットワークや社会福祉協議会等と協働し、ボランティアや活動団体の自主性を尊重しつつ、共に生きる社会づくりに努めます。

## ● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

平成 24 年度は、主に地域ケアネットワーク推進事業、災害時要援護者支援事業及び見守りネットワーク事業に取り組みました。すでに地域ケアネットワーク活動を開始している井の頭、新川中原、にしみたか、東部地区では、居場所づくり事業、見守り・支え合いのしくみづくり等事業への活動支援を行いました。また、市内5か所目となる連雀・地域ケアネットワークを 25 年3月に設立するとともに、市内6か所目となる駅周辺地区での取り組みを進めました。そのほか、合同活動報告会と交流会を開催して情報交換や交流を行うなど、地域ケアネットワークへの理解を深めました。一方、地域福祉ファシリテーター養成講座等を実施し、ボランティアの拡充を図るとともに、傾聴ボランティア等の活動支援を行いました。

また、高齢者や障がい者など市民の孤立死を防ぐため、市民や町会・自治会、地域ケアネットワーク、市内の 22 の民間事業者等と連携し、見守りや安否確認等を行う見守りネットワーク事業に取り組みました。災害時要援護者支援事業では、事業PR等を地域ケアネットワークや町会・自治会等様々な場所で行うとともに、14 町会等で本格的な事業実施に向けた説明会を行いました。7町会等と事業実施協定を締結し、調査を終了した6町会等の情報をそれぞれの町会等や三鷹消防署等関係機関に提供しています。

## 未達成の課題

現在活動している地域ケアネットワークの中で、子どもから高齢者まで多世代事業への参加と交流をより一層進めていくこと、担い手(支える側)と支えられる側、相互の参加者のさらなる拡大、「地域ケアネットワーク事業と市の見守りネットワーク事業との連携・協働」の3点が、共通の課題となっています。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

平成 25 年度は、駅周辺地区の地域ケアネットワークの設立に向けた取り組みを進めます。既存の地域ケアネットワーク事業については、より多くの市民に、事業への参加、利用の呼びかけを行い、参加者のさらなる拡大を図っていきます。また、それぞれのケアネットワークが地域の見守りの仕組みづくりの方法について検討しており、地域ケアネットワーク事業と市の見守りネットワーク事業との連携・協働を推進していきます。

災害時要援護者支援事業については、事業PR等を行い広く周知するとともに、町会・自治会等で事業実施に向けた説明会を実施し、協定の締結を進めていきます。

見守りネットワーク事業については、地域で見守りや安否確認を協働して行うため、一層のPR活動等を行うとともに、地域ケアネットワーク等との連携強化やより多くの市内民間事業者等と協定を締結し、事業の推進に努めます。

そのほか、引き続き地域福祉ファシリテーター養成講座等を実施し、福祉を担う人財の育成に努めます。

## 《まちづくり指標の達成状況》

高齢者社会活動マッチング推進事業の  
会員数 (行政指標)

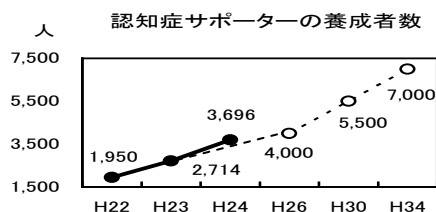
|                 |        |
|-----------------|--------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 2,034人 |
| 平成23年度達成値       | 2,187人 |
| 平成24年度達成値       | 2,323人 |
| 前期目標値(平成26年)    | 2,400人 |
| 中期目標値(平成30年)    | 2,700人 |
| 目標値(平成34年)      | 3,000人 |

## 介護予防事業への参加者数 (行政指標)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 1,360人 |
| 平成23年度達成値       | 1,383人 |
| 平成24年度達成値       | 1,437人 |
| 前期目標値(平成26年)    | 1,450人 |
| 中期目標値(平成30年)    | 1,550人 |
| 目標値(平成34年)      | 1,650人 |

## 認知症サポーターの養成者数 (協働指標)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 1,950人 |
| 平成23年度達成値       | 2,714人 |
| 平成24年度達成値       | 3,696人 |
| 前期目標値(平成26年)    | 4,000人 |
| 中期目標値(平成30年)    | 5,500人 |
| 目標値(平成34年)      | 7,000人 |



## まちづくり指標について

高齢者社会活動マッチング推進事業の会員数は、着実に伸びてきていますが、今後も講習会等さまざまな機会を捉えて、会員の募集を進めていきます。

認知症サポーターの養成については、地域包括支援センターと連携し、地域の市民団体・高齢者に接する機会の多い一般企業にも働き掛け、養成講座の回数増に努めます。

## ● 施策の評価～平成24年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

高齢者の生きがい活動推進のための高齢者社会活動マッチング推進事業(通称:三鷹いきいきプラス)については、講習会や相談会等の機会を捉え、積極的な会員募集を行い、会員数の増加に努めました。

平成24年度の介護予防事業については、介護予防教室の開催時期、場所、回数を参加者ニーズに合わせて精査するとともに、民間活力や地域の協力を得ながら実施しました。アンケート調査の結果によると、参加者の満足度が高く、教室で学んだことを生活に活かすなどの行動変容がみられ、一定の効果が得られました。

平成24年度の認知症高齢者の支援事業としては、地域包括支援センターや認知症関係団体との連携により、市民への啓発事業を積極的に実施するとともに、認知症サポーター養成講座の開催により、新たに982人のサポーターを養成しました。また、成年後見制度推進のための事業として、市民向け講座や啓発活動を実施し、利用促進を図るとともに、経済的に費用負担が困難な被後見人への後見報酬の助成を行いました。

平成24年度は、第五期介護保険事業計画の初年度として、地域包括ケアシステムを推進していくための中心となる地域包括支援センターの機能強化に努めました。

## 未達成の課題

要介護認定者数の増による介護給付費の増加が今後見込まれることや、利用者保護の推進に資するためにも、より効果的な給付の適正化を図っていくことが課題となっています。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成25年度以降の取り組みの方向性

長寿化社会とともに、急速に増加している認知症高齢者への支援策は、その家族も含め、取り組むべき重要な施策であります。平成25年度以降も、認知症高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるように、認知症に対する市民への啓発、認知症サポーターの養成に努めるとともに、三鷹・武蔵野認知症連携を考える会で検討・作成した「もの忘れ相談シート」を活用して、家族・相談機関・医療機関等との連携を図っていきます。

介護保険事業については、第五期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業の円滑な運営に努めるとともに、介護保険財政の健全性を確保するために、介護給付の適正化に取り組みます。また、平成25年度は、第六期介護保険事業計画(平成27～29年度)作成に向け、高齢者の実態とニーズを把握するための実態調査を実施します。

## 《まちづくり指標の達成状況》

## 障害福祉サービスの受給者証発行数(行政指標)

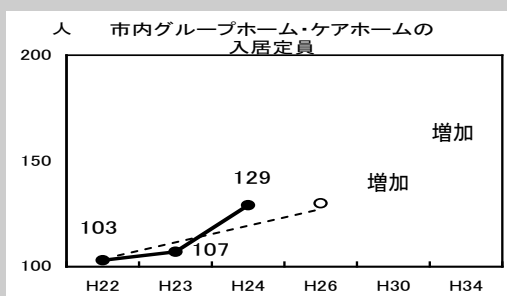
|                     |        |
|---------------------|--------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年)   | 951人   |
| 平成 23 年度達成値         | 1,061人 |
| 平成 24 年度達成値         | 1,174人 |
| 前期目標値(平成 26 年)      | 1,150人 |
| 中・後期目標値(平成 30～34 年) | 増加     |

障害福祉サービスの利用率(利用者数/発行数)  
(行政指標)

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年)   | 86.0% |
| 平成 23 年度達成値         | 85.6% |
| 平成 24 年度達成値         | 88.2% |
| 前期目標値(平成 26 年)      | 90.0% |
| 中・後期目標値(平成 30～34 年) | 増加    |

市内グループホーム・ケアホームの入居定員  
(行政指標)

|                     |      |
|---------------------|------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年)   | 103人 |
| 平成 23 年度達成値         | 107人 |
| 平成 24 年度達成値         | 129人 |
| 前期目標値(平成 26 年)      | 130人 |
| 中・後期目標値(平成 30～34 年) | 増加   |



## まちづくり指標について

サービス受給者証の発行数は、着実に伸び、前期目標値を達成しました。一方、障害福祉サービスの利用率についても2.6ポイント増加しています。引き続き必要な方が適正にサービスの利用ができるよう周知に努めていきます。

## ● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

計画期間を平成 24 から 26 年度とする第3期障がい福祉計画を平成 24 年3月に策定し、その着実な推進を図りました。地域自立支援協議会の定期的な開催と、各専門部会の活動の成果として相談窓口ガイドを作成しました。

また、障害者虐待防止法に基づく取り組みとして、新たに地域福祉課に障がい者虐待防止センターを設置し、通報に対応する体制を整えるとともに、啓発用パンフレットを作成し、虐待防止に向けた啓発と制度の主旨の浸透を図りました。

障がい者の就労に関しては、ぴゅあネット事業における工賃向上セミナーの開催や、障害者優先調達推進法の施行を見据えた庁内検討にも取り組みました。

北野ハピネスセンターについて、幼児部門の新川防災公園・多機能複合施設(仮称)への移転を見据えて子ども発達支援センターとして強化していくこと、及び成人部門の生活介護事業等の業務委託を図りながら種々の課題に取り組んでいくことなどを基本方針とした、三鷹市北野ハピネスセンターの今後のあり方に関する報告書をまとめました(平成 25 年2月)。これを踏まえて、成人部門・幼児部門ともに新事業を平成 25 年度から開始することとしました。

## 未達成の課題

主な事業については、当初計画どおり実施することができました。引き続き、地域生活移行に向けた環境整備や就労支援など、多様な障がい者自立支援諸施策の充実を図ります。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

平成 25 年4月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)が施行され、障がい者の定義に難病患者等(治療方法が確立していない疾病その他の特殊な疾病)が追加されました。これにより、身体障害者手帳の所持の有無にかかわらず、必要に応じて所要の手続きを経たうえで必要と認められた障がい福祉サービス等を利用できることとなりました。こうした状況も踏まえながら三鷹市障がい福祉計画(第3期)の推進を図るとともに、第4期障がい福祉計画の策定に向けた高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査にも取り組みます。

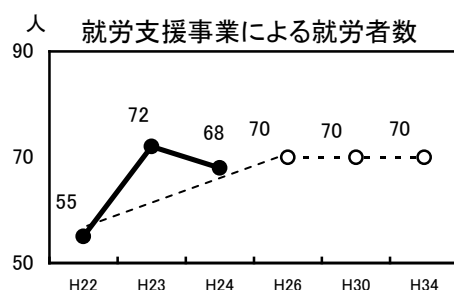
また、法制度の改正が進められる中で、サービス等利用計画の策定や、モニタリングの開始等によって給付サービスの適正化を図るとともに、その推進基盤となる相談支援事業所に対しても支援を行っていきます。

北野ハピネスセンターにおいては、平成 25 年度から障がい児相談支援事業を実施するとともに、成人部門における医療的ケア(たんの吸引、経管栄養など)を実施します。また、成人部門(生活介護事業等)については平成 26 年度からの業務委託に向けた準備を進めます。

## 《まちづくり指標の達成状況》

## 就労支援事業による就労者数（行政指標）

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 計画策定時の状況（平成 22 年） | 55人 |
| 平成 23 年度達成値       | 72人 |
| 平成 24 年度達成値       | 68人 |
| 前期目標値（平成 26 年）    | 70人 |
| 中期目標値（平成 30 年）    | 70人 |
| 目標値（平成 34 年）      | 70人 |



## まちづくり指標について

生活保護受給者の就労自立支援プログラムによる新規就労者数については、ほぼ目標を達成しています。

## ● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

生活保護受給者のための自立支援担当組織を設置して2年目の平成 24 年度は、就労自立支援プログラムにより就労し、生活保護廃止となった世帯が前年度の 20 世帯から過去最多の 32 世帯に大幅に増えるなど、全体としては着実に成果が上がっています。

また、他の自立支援プログラムにおいても支援対象者数が増加し、社会生活や日常生活の自立支援が一層進みました。

国民年金は、窓口相談機能等の充実を図るため、武蔵野年金事務所との連携を強化するとともに、専任嘱託員2人を窓口配置し、市民からの問い合わせや相談に応じました。また、年金制度の改善・充実を図るため、引き続き全国都市国民年金協議会や東京都国民年金協議会等を通じて国への充実要請を行いました。

国民健康保険は、財政健全化を図るため、国民健康保険税の課税限度額と均等割額を引き上げました。また、患者負担の軽減と医療費適正化を図るため、ジェネリック医薬品利用差額通知を年3回送付しました。

後期高齢者医療制度は、市民に定着してきたところで、引き続き分かりやすく丁寧な説明に努めました。

## 未達成の課題

生活保護受給者の就労自立支援プログラムによる就労実績は伸びていますが、就労意欲等に課題のある方も一定数おり、その方々への効果的な支援が課題です。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

生活保護受給者のための就労支援事業を拡充して対象者を広げ、より一層の就労支援を図るとともに、日常生活や社会生活の効果的な自立支援を続けていきます。また、生活保護の適正運用に努めます。

国民年金は、引き続き窓口相談機能の充実と年金制度の適正な運用に向けて取り組みます。

国民健康保険事業は、その制度を維持し財政の健全化を図るため、保険税の収納率向上と医療費の適正化に努めます。被保険者の健康増進のために平成 24 年度に策定した第二次特定健康診査等実施計画で定めた目標の達成に努めます。

なお、国や東京都に対して、医療保険制度の一本化に向けた国民健康保険の広域化を進めるための要請や財政基盤の拡充・強化策の早期実施の要請を行い、国民健康保険制度の改善に努めます。

## 《まちづくり指標の達成状況》

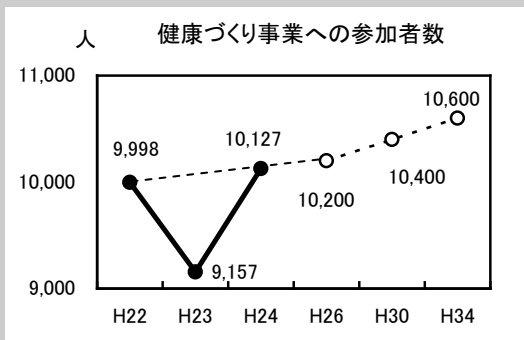
## 健康づくり事業への参加者数（協働指標）

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年) | 9,998人  |
| 平成 23 年度達成値       | 9,157人  |
| 平成 24 年度達成値       | 10,127人 |
| 前期目標値(平成 26 年)    | 10,200人 |
| 中期目標値(平成 30 年)    | 10,400人 |
| 目標値(平成 34 年)      | 10,600人 |

## 健康診査の受診者数（行政指標）

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年) | 27,505人 |
| 平成 23 年度達成値       | 28,542人 |
| 平成 24 年度達成値       | 29,055人 |
| 前期目標値(平成 26 年)    | 28,500人 |
| 中期目標値(平成 30 年)    | 増加      |
| 目標値(平成 34 年)      | 増加      |

※健康診査・保健指導の確定値は10月の予定です。



## まちづくり指標について

健康づくり事業への参加者数については、総合保健センターの改修工事等の終了により事業参加者が増加し、従前の目標値のラインに戻りつつあります。また、健康診査の受診者数については、横ばいの状況であるため、引き続き受診者の拡大に努めていきます。

## ● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

健康づくりの推進については、第6回となるウォーキング大会を実施し、大会を通して運動や栄養の大切さの周知に努めました。当日は医師会、歯科医師会、薬剤師会、助産師会、栄養士会、スポーツ推進委員協議会の参加を得て、健康相談等のコーナーを設置しました。参加者は、428 人となりました。

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンへの助成を継続するとともに、子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチン供給不足により、初回接種が遅れたため、経過措置として、平成 24 年 10 月までは高校 1 年生を公費助成の対象としました。

がん検診については、引き続き、特定の年齢の女性に対して子宮がん・乳がんに関する検診手帳と無料クーポン券を送付しました。女性特有のがん検診を促進し、受診者数を増やし正しい健康意識の普及啓発を図りました。

特定健康診査の受診率については、未受診者への勧奨等に努め、3 月末時点速報値では、50.3%となりました。なお、特定保健指導は、平成 22 年度より2年連続で 26 市の中で、一番高い結果となり、平成 24 年度においても高い実施率が見込まれます。

また、平成 25 年度から平成 29 年度までの目標、実施方法を示した第二期特定健康診査等実施計画を策定しました。

## 未達成の課題

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの助成制度の周知について、さまざまな機会をとらえて接種率の向上に努めていきます。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

地域からの健康づくりをめざす健康増進事業の一層の充実を図ります。

平成 24 年度まで接種助成事業で行っていた子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは平成 25 年度に法定接種に移行しました。このことにより、子宮頸がん予防ワクチンについては、中学 1 年生の女子に積極的勧奨をし、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、生後 2 か月の乳児に積極的勧奨を行っています。平成 24 年 9 月から導入した不活化ポリオワクチン、同年 11 月から導入した四種混合の接種を継続して実施します。

高齢者については、肺炎球菌を予防し、重症化を防ぐため、65 歳以上の方を対象にした肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を開始します。

特定健康診査・特定保健指導については、高齢者の医療の確保の法律に基づいて策定した第二期特定健康診査等実施計画に基づき、適正な実施を図り、実施率の向上をめざします。

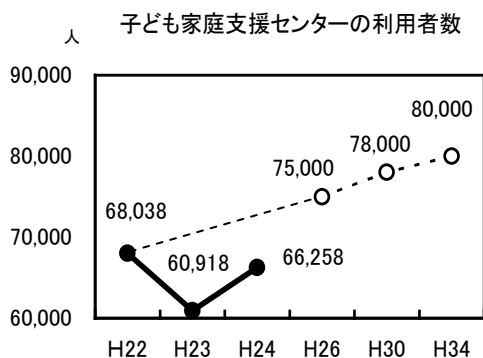
新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定に伴い、東京都の行動計画を踏まえ、三鷹市の行動計画等の見直しを検討、実施します。

## 《まちづくり指標の達成状況》

## 子ども家庭支援センターの利用者数

(行政指標)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 68,038人 |
| 平成23年度達成値       | 60,918人 |
| 平成24年度達成値       | 66,258人 |
| 前期目標値(平成26年)    | 75,000人 |
| 中期目標値(平成30年)    | 78,000人 |
| 目標値(平成34年)      | 80,000人 |



## まちづくり指標について

子ども家庭支援センターが実施する主要事業の利用者数内訳は、のびのび親子ひろば 11,916 人、一時保育 4,413 人、トワイライトステイ 594 人、すくすくひろば 49,335 人となっています。子ども家庭支援センターにおいては、相談からサービス提供まで包括的な子育て支援サービスを提供することにより、利用者数の向上を図ります。

## ● 施策の評価～平成24年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

平成24年度から子ども家庭支援センターのびのびひろばに虐待対策コーディネーターを専任で配置したことにより、24年度開設した保育園やこれまで連携実績が少なかった学校、幼稚園などに個別訪問し、子ども家庭支援ネットワークとの連携強化を図りました。

子育てに係る援助会員の育成と援助活動の調整を行うファミリー・サポート・センター事業について、地域のサポートリーダー育成のためのサポーター養成講座を実施し、平成24年度は14人が受講を修了しました。

また、地域の民生・児童委員による乳児家庭全戸訪問事業では、図書館で実施しているブックスタート事業との連携を図りながら、訪問率の向上に努めました。

スクールソーシャルワーカーについては、ニーズに対し迅速に対応できるよう、東京都の補助事業を活用し、スクールソーシャルワークを行う教育相談員を2人体制にしました。

子ども・若者支援について、仲間づくり事業を実施し、不登校やひきこもりの実態を把握するとともに、情報を共有し、今後の方向性について検討しました。

## 未達成の課題

児童虐待対応については、今後さらに虐待に至る前の予防の強化に取り組めます。

子育てサポーター養成講座では、地域のサポートリーダーを養成し、協働型地域子育て環境の充実を図るなかで、今後は訪問型の障がい児保育や病児保育対応について検討を進めます。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成25年度以降の取り組みの方向性

平成24年度から子ども家庭支援センターのびのびひろばに虐待対策コーディネーターが配置されたことにより、関係機関との連携強化が図られたが、今後は虐待に対する組織的対応の実効性を高めるために、虐待を受けている子どもへの支援だけでなく、虐待をさせないための親への支援とサポートを充実し、虐待に至る前の予防の強化に取り組んでいきます。

ファミリー・サポート・センター事業については、子育てサポーター養成講座を修了した子育てサポーターのスキルアップを行い、地域における子育て支援の充実を図ります。

乳児家庭全戸訪問については、訪問率の向上をめざすとともに、今後も、訪問後の報告書や民生・児童委員から直接寄せられる情報などに丁寧に対応し、要支援家庭に対しては、関係機関との適切な連携を図ります。

スクールソーシャルワーカーについては、平成25年度も引き続き都補助金を活用し、3人体制にすることにより、スクールソーシャルワークの充実を図ります。

## 《まちづくり指標の達成状況》

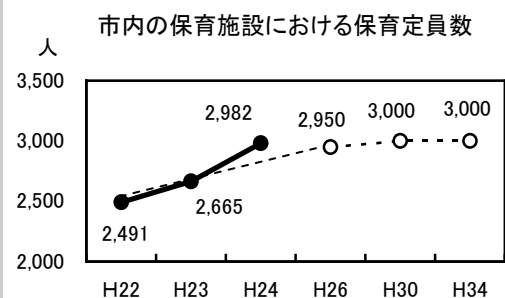
## 保育園待機児童数の解消 (行政指標)

|                   |      |
|-------------------|------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年) | 243人 |
| 平成 23 年度達成値       | 197人 |
| 平成 24 年度達成値       | 128人 |
| 前期目標値(平成 26 年)    | 0人   |
| 中期目標値(平成 30 年)    | 0人   |
| 目標値(平成 34 年)      | 0人   |

## 市内の保育施設における保育定員数

(協働指標)

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年) | 2,491人 |
| 平成 23 年度達成値       | 2,665人 |
| 平成 24 年度達成値       | 2,982人 |
| 前期目標値(平成 26 年)    | 2,950人 |
| 中期目標値(平成 30 年)    | 3,000人 |
| 目標値(平成 34 年)      | 3,000人 |



## まちづくり指標について

市内の保育施設における保育定員数について、すでに前期目標値を達成し、保育園待機児童数も減少していますが、今後も待機児童の解消と保育ニーズに対応した定員拡充をめざします。なお、三鷹市では、都内共通の課題である就学前児童人口及び入所申込率の増加により、入所申込み者数が増加傾向にあることから、依然として保育需要が高水準で推移しています。

## ● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

昭和 44 年に開設した、都営住宅に併設の市立南浦西保育園について、東京都と連携して施設の建替えを行い、待機児童の解消を図るため、保育定員を 92 人から 116 人に拡充するとともに、効率的な運営を図るため、三鷹市社会福祉事業団に運営を委託し、平成 25 年 4 月から新たな公設民営園としてスタートしました。また、待機児童の解消と子育て世代のワーク・ライフ・バランスの実現を推進するため、公立保育園 2 園で、地域の保育需要を勘案しながら、0 歳児クラスを廃止し、それぞれ 1、2 歳児クラスの拡充を図りました。

保育施設における子どもの安全の確保については、公立保育園の園長を中心とするプロジェクト・チームを組織し、保育・栄養・保健の専門性を活かした「三鷹市立保育園危機管理マニュアル」を作成しました。

また、認可保育園の保育料について、保育所運営の経費負担の適正化を図るため、庁内検討組織での検討、健康福祉審議会での諮問、答申を経て、平成 25 年 4 月から改定を行いました。

保育園地域開放事業では、在宅子育て家庭の保護者同士の交流の場の提供を行いました。また、親子ひろば事業においては、年 3 回の連絡会で情報共有を図り、各種プログラムの内容の工夫を凝らしながら実施しました。

学童保育所については、運用定員の拡充により、待機児童の解消に努めました。また、学童保育所の整備に向けて、三小・高山小学学童保育所の実施設計を行うとともに、井口小学学童保育所については、井口小学校隣接地を学童保育所用地として取得し、実施設計に取り組みました。さらに、教育部と連携し、学童保育所のあり方の検討を行いました。

## 未達成の課題

保育園、学童保育所の入所希望者の増加等に伴い、保育定員の増加を図ってきましたが、現在も待機児童の解消には至らず、課題となっています。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

子ども・子育て支援新制度に向けた検討について、「子ども・子育て支援法」に基づく「三鷹子ども・子育て支援推進協議会(仮称)」設置条例の制定、会議の開催、三鷹市子ども・子育て支援事業計画(仮称)の策定に向けたニーズ調査を実施します。

在宅子育て支援について、保育園における地域開放や親子ひろば事業において保護者同士の交流の場を提供し、各種育児講座・育児相談の実施や NPO 法人との連携を行います。

待機児童の解消については、市の喫緊の課題として捉え、民間認可保育所や認証保育所の開設支援、家庭的保育事業者の拡充や公立保育園における保育定員の弾力化など、多種多様な取り組みを積極的に推進します。

学童保育所については、第三小学校の旧校舍解体後、三小学学童保育所 A・B の整備、また、高山小学校の近隣用地へ高山小学学童保育所 A・B を整備、井口小学校の児童数の増加等に伴う教室不足及び待機児童対策として、新たに、井口小学学童保育所 A・B を整備します。

## 《まちづくり指標の達成状況》

市立小学校卒業者の市立中学校への  
進学者数の割合

(協働指標)

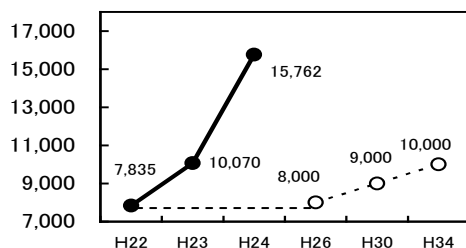
|                 |       |
|-----------------|-------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 78.3% |
| 平成23年度達成値       | 78.5% |
| 平成24年度達成値       | 77.4% |
| 前期目標値(平成26年)    | 79.0% |
| 中期目標値(平成30年)    | 80.0% |
| 目標値(平成34年)      | 81.0% |

## 学校支援ボランティアの参加数

(協働指標)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 7,835人  |
| 平成23年度達成値       | 10,070人 |
| 平成24年度達成値       | 15,762人 |
| 前期目標値(平成26年)    | 8,000人  |
| 中期目標値(平成30年)    | 9,000人  |
| 目標値(平成34年)      | 10,000人 |

人 学校支援ボランティアの参加数



## まちづくり指標について

市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合は平成23年度比1.1%減でした。

見やすい広報誌づくりやメールを利用した呼びかけ等、各CS委員会の創意工夫により、学校支援ボランティアの参加数は、平成23年度比5,692人増加し、コミュニティ・スクールの充実・発展につながりました。

## ● 施策の評価～平成24年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

平成23年度に策定した教育ビジョン2022や、学習指導要領の改訂を踏まえ、平成24年12月に「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方針」を策定したことで、各学校が学園としての一体感のある教育課程を編成することができました。また、平成25年3月に「三鷹市立学校人財育成方針」を策定し、三鷹市のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の教員として期待される役割や求められる能力、キャリアパスを明示し、三鷹の教育にふさわしい教員像を明確にしました。

コミュニティ・スクール委員会(CS委員会)では、学園評価を実施し、その結果を分析、公表することで、学校経営の透明化と地域ニーズを学校に結びつけることができました。

また、文部科学省の委託事業である「学校運営支援等の推進事業」を活用し、CS委員会における広報活動の充実を図ったことで、より幅広い層の市民に周知することができました。

三鷹教育・子育て研究所の人財育成機能を活用し、みたか教師力養成講座、みたか教師力錬成講座等を充実し、引き続き、三鷹市の目指す教育を実現できる人財の育成に努めました。

小・中学校で授業や校務に利活用するICT利用環境の整備について、平成24年度は整備に必要な仕様検討などを行うとともに、一部の機器・システムについて予定どおり契約を完了しました。

## 未達成の課題

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育をさらに発展、推進していくため、CS委員会において中核となる地域人財の育成によるCS委員会事務局機能と、地域をつなぐ役割を担うコーディネーターの体制整備について、コミュニティ・スクール推進会議などで検討します。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成25年度以降の取り組みの方向性

教育ビジョン2022に基づき、平成24年12月に策定した「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方針」を踏まえ、各学園の組織体制や運営体制を改善し、学園運営や教育活動が、一層効果的かつ系統的に運営できるシステムを構築します。特に、学園内における小学校同士の交流や教員に対する小・中学校の兼務発令を踏まえた積極的な学園内の連携・指導交流の推進を図ります。

平成25年3月に策定した「三鷹市立学校人財育成方針」に示された三鷹の教員としてのキャリアパスを視野において、優れた指導力と教育者としての愛情あふれる教員の人財育成を図り、教育指導の充実を図ります。

地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を推進するため、積極的な情報発信により市民の理解を深めるとともに、CS委員会会長、校長等をメンバーとして設置した「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」で、三鷹らしいコミュニティ・スクールのあり方を検討し、現在の学校支援体制の継続、発展を図ります。

学校のICT利用環境の整備については、平成25年の夏休み期間を活用して、小・中学校に配置しているPC等の機器更新作業を行うとともに、校務支援システム、学校図書館システム等の更新を行います。



## 《まちづくり指標の達成状況》

## 学校施設の大規模改修工事実施校数

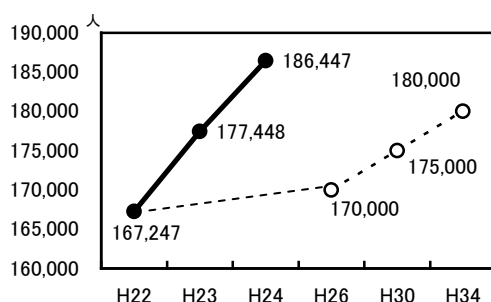
(行政指標)

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 0校  |
| 平成23年度達成値       | 0校  |
| 平成24年度達成値       | 0校  |
| 前期目標値(平成26年)    | 1校  |
| 中期目標値(平成30年)    | 7校  |
| 目標値(平成34年)      | 15校 |

## 地域子どもクラブ事業の参加者数 (協働指標)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 167,247人 |
| 平成23年度達成値       | 177,448人 |
| 平成24年度達成値       | 186,447人 |
| 前期目標値(平成26年)    | 170,000人 |
| 中期目標値(平成30年)    | 175,000人 |
| 目標値(平成34年)      | 180,000人 |

地域子どもクラブ事業の参加者数



## まちづくり指標について

地域子どもクラブ事業では、小学校単位に組織された各実施委員会が積極的に事業を実施し、目標値を上回る参加者数となっていることから、今後も関係団体等と連携し、放課後の子どもの活動拠点としての充実を図ります。

## ● 施策の評価～平成24年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

学校施設の耐震化と施設・設備の整備については、平成24年度は第二小学校及び第五中学校校舎並びに羽沢小学校体育館の耐震補強工事、小中学校8校の教室への空調設備整備工事を完了しました。また、第三小学校の校舎建替工事は新校舎の建設を完了させ、平成25年2月から授業を開始しました。

なお、これらの事業には多額の経費を要することから、国・東京都の補助・助成制度の積極的な活用を図り、財政負担の軽減に努めています。

学校校庭の芝生化については、平成24年度は大沢台小学校の芝生化整備を実施しました。また、芝生化整備を行った学校の維持管理については、保護者、地域協力者等により芝刈り等の業務に取り組んでいます。

学校給食については、給食の充実と効率的な運営を図るため、調理業務の民間委託を進めています。平成25年4月時点で、調理業務委託校は10校となりました。

また、小学校を拠点とした地域子どもクラブ事業には、各実施委員会が積極的に事業を実施し、多くの参加者がありました。

学校版環境マネジメントシステムについては、全市立小・中学校で基本目標等の設定や教職員の研修を実施し、運用を開始しました。

校外学習施設「川上郷自然の村」については、庁内プロジェクト・チームを設置し、利用状況及び経営状況等の検証を行い、今後のあり方を検討しました。検討の結果、平成26年度以降の指定管理期間を3年とし、施設の運営状況を検証するとともに、一層の効果的運営に取り組むにつれ、継続して今後のあり方を検討することとしました。

## 未達成の課題

平成23、24年度に実施した耐震診断結果の確認により、7校のうち6校の学校体育館について新たに耐震補強が必要であることが確認されたことから、計画的に耐震補強工事を行います。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成25年度以降の取り組みの方向性

学校施設の耐震化と施設・設備の整備について、第三小学校校舎建替工事は残された旧校舎の解体、校庭等の芝生化整備を行い平成25年度中の竣工をめざします。学校体育館の耐震補強は第五小学校及び南浦小学校の実施設計業務を行います。

学校給食については、「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」に基づき、安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、自校方式による学校給食調理業務の委託化、多用な給食形態の提供などを積極的に推進します。このうち、調理業務委託化については、平成26年度に新たに2校で実施するための準備を進めます。

地域子どもクラブ事業については、放課後子どもプランに基づき、地域子どもクラブと学童保育所の連携を図りながらそれぞれの機能を活かした放課後対策事業に取り組んでいきます。

学校版環境マネジメントシステムについては、実態に合わせた様式及び手引きについて必要な見直しを行うとともに、児童・生徒の主体的な取り組みを奨励する表彰制度を導入します。

## 《まちづくり指標の達成状況》

## 生涯学習情報システムへのアクセス件数

(行政指標)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 764,635件 |
| 平成23年度達成値       | 809,715件 |
| 平成24年度達成値       | 817,205件 |
| 前期目標値(平成26年)    | 780,000件 |
| 中期目標値(平成30年)    | 800,000件 |
| 目標値(平成34年)      | 820,000件 |

## 生涯学習活動への参加者数

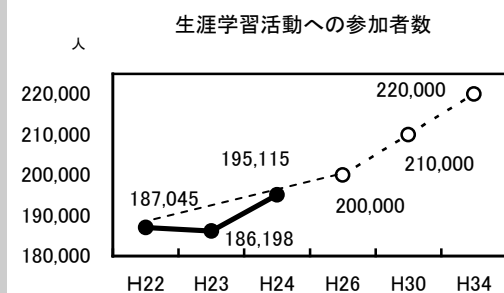
(協働指標)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 187,045人 |
| 平成23年度達成値       | 186,198人 |
| 平成24年度達成値       | 195,115人 |
| 前期目標値(平成26年)    | 200,000人 |
| 中期目標値(平成30年)    | 210,000人 |
| 目標値(平成34年)      | 220,000人 |

## 三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数

(協働指標)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 11,256人 |
| 平成23年度達成値       | 12,989人 |
| 平成24年度達成値       | 7,931人  |
| 前期目標値(平成26年)    | 12,000人 |
| 中期目標値(平成30年)    | 13,000人 |
| 目標値(平成34年)      | 14,000人 |



## まちづくり指標について

平成24年度は、前年度に比較して生涯学習情報システムへの登録者からのアクセス件数、社会教育会館の各種講座や学校開放の利用者数が増加しました。

三鷹ネットワーク大学推進機構の講座申込者数について、内閣府から受託していた「三鷹身の丈起業塾プロジェクト」の終了などにより、講座申込者数が前年度より減少しました。

## ● 施策の評価～平成24年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

平成23年度に策定した生涯学習プラン2022の概要版を、社会教育委員会議の意見を聞きながら作成し、「生涯学習事業情報」(年4回発行)とあわせて市内公共施設で配布したほか、講座等の機会に紹介するなど、同プランの普及に努めました。また、社会教育会館でのボランティア養成講座、市民講師エントリー講座や水車解説員養成講座の実施など、「学びの循環」の仕組みづくり等を行いました。新たな生涯学習の拠点となる新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備については、実施設計を完了するとともに、管理運営計画の検討に着手しました。

地域ぐるみで家庭教育を支援する体制の整備については、市内小・中学校、PTAとの共催による家庭教育学級や、地域SNSを活用した家庭教育支援コミュニティ「かきしぶ」の充実を図りました。

庁内推進体制の充実を図り、生涯学習計画推進会議にて生涯学習プラン2022の進捗状況の点検及び情報共有等に努めました。社会教育会館では、市民の主体的な生涯学習活動及び学習が困難な人への支援を推進するとともに、三鷹市生涯学習人財バンク「まちの先生」の充実・普及にも努めました。

また、三鷹ネットワーク大学推進機構を生涯学習計画推進会議の構成メンバーに加え、推進体制の充実を図りました。

## 未達成の課題

三鷹ネットワーク大学推進機構と連携して、その地域資源を活用し、人財育成、学習機会の提供など協働の取り組みを進めます。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成25年度以降の取り組みの方向性

平成25年度は、新たな生涯学習の拠点となる新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の建設工事に着手するとともに、引き続き市長部局と連携し、最適な施設サービスの提供に向けた管理運営計画の検討を行います。

生涯学習プラン2022の推進については、社会教育委員会議等で具体的なプランの推進方策を検討するとともに、アンケートや生涯学習相談を通じて市民ニーズを把握し、ライフステージ別講座事業を推進します。また、「生涯学習事業情報」を通じて多様な生涯学習機会の情報提供を行うとともに、PTAと共催による家庭教育学級や地域SNS家庭教育支援サイト「かきしぶ」事業を推進することで家庭教育支援体制の充実に努めます。

さらに、生涯学習のまちづくりに資する人財の育成と活用を推進し、生涯学習人財バンク「まちの先生」の充実を図り、「学びの循環」の普及に努めます。今後も、NPO・市民団体・三鷹ネットワーク大学推進機構等の関係機関との連携を推進するとともに、生涯学習プラン2022の効果的な推進を図るため、生涯学習計画推進会議などの庁内推進体制を充実させ、社会教育委員会議をはじめとした関係審議会や社会教育関係団体等との一層の連携を図ります。

## 《まちづくり指標の達成状況》

## 図書館の利用者数

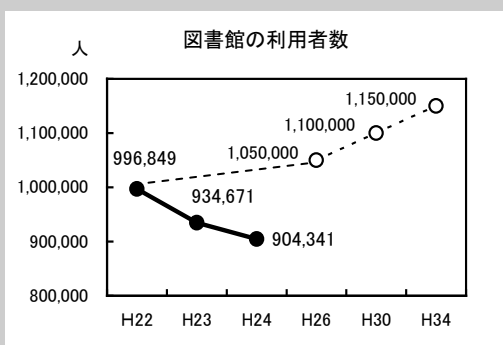
(協働指標)

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 996,849人   |
| 平成23年度達成値       | 934,671人   |
| 平成24年度達成値       | 904,341人   |
| 前期目標値(平成26年)    | 1,050,000人 |
| 中期目標値(平成30年)    | 1,100,000人 |
| 目標値(平成34年)      | 1,150,000人 |

## 図書館の資料数

(行政指標)

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 674,346点   |
| 平成23年度達成値       | 673,145点   |
| 平成24年度達成値       | 677,942点   |
| 前期目標値(平成26年)    | 750,000点   |
| 中期目標値(平成30年)    | 870,000点   |
| 目標値(平成34年)      | 1,000,000点 |



## まちづくり指標について

利用者数は近隣市の新図書館の開設などの影響で減少していますが、次年度は南部図書館の開館もあり増加を見込んでいます。資料数は増加傾向です。今後も予算の効率的な執行を図ります。

## ● 施策の評価～平成24年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

南部図書館については実施設計を行い、8月には公益財団法人アジア・アフリカ文化財団と三鷹市、三鷹市教育委員会の3者により、パートナーシップ協定を締結しました。

みたか子ども読書プラン2022の推進については、こどもカウンターの拡充や「でまえとしゃかんにここ」の開始、「絵本パック」の配置を行い、全館での乳児向けおはなし会を実現しました。また、定例のおはなし会のほか、読み聞かせ入門講座・ステップアップ講座や制度変更に伴うブックスタートについての研修会なども実施し、三鷹市文庫連絡会との共催によるストーリーテリング講座では、新たなボランティアグループを育成しました。

市政情報のデジタル化については、電子書籍などの形式による市政情報の公開を行い、多くの市民からの閲覧がありました。また、預託されている地域資料の一部について試験的にデジタル化を行い、今後のアーカイブの実現に向けた電子化マニュアルを作成しました。

図書館情報システム更新については、三鷹まちづくり総合研究所に設置された「オープンソース・ソフトウェアを活用した地域活性化に向けた研究会」において検討が行われ、平成27年度の更新に向けて、オープンソース・プログラミング言語Rubyによる図書館情報システムの共同開発を行うこととしました。

コミュニティ・センター図書室との連携については、コミュニティ文化課と連携し、現状のコミュニティ・センター図書室の状況等について調査を行いました。

## 未達成の課題

概ね計画どおり事業が行われていますが、今後、中・高校生世代や障がい者・児へのサービス等の拡充のためのニーズ調査・研究等の実施や、移動図書館車のステーションの見直し、南部図書館開館に向けての準備が本格化することとなります。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成25年度以降の取り組みの方向性

平成25年度に開館する南部図書館については、異文化理解や国際交流に資する事業を特色とするとともに、生涯学習・地域交流の場として運営を行い、地域の情報拠点として地域の活性化を図ります。あわせて、既存図書館の開館時間の延長や移動図書館車のステーションの見直しなどについても検討します。

平成27年度に計画している図書館情報システム更新にあたり、平成24年度に三鷹市・三鷹市教育委員会・(株)まちづくり三鷹・NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との間で、オープンソース・プログラミング言語Rubyを活用した地域活性化に関する共同研究開発についての協定を締結しました。これにより、ライセンス費用の削減や開発費用の低減による市の財政的メリットと、開発・保守等を地域の事業者が担うことによる経済的メリットが見込まれます。平成25年度には、システム共同開発に向けた準備として、システム分析・業務分析を実施し、平成26年度には地域活性化に資するシステムを共同開発する予定です。

コミュニティ・センター図書室との連携については、平成24年度に実施した調査を踏まえ、平成25年度は、具体的な協議に向けての準備などに取り組めます。

## 《まちづくり指標の達成状況》

週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合  
(協働指標)

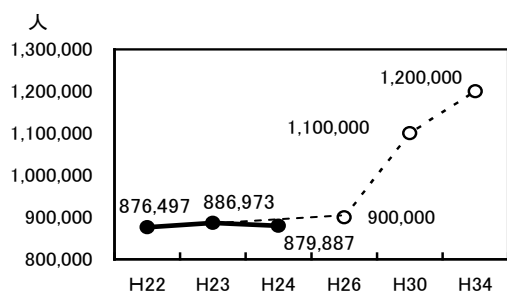
|                   |     |
|-------------------|-----|
| 計画策定時の状況(平成 22 年) | 36% |
| 平成 23 年度達成値       | —   |
| 平成 24 年度達成値       | —   |
| 前期目標値(平成 26 年)    | 38% |
| 中期目標値(平成 30 年)    | 42% |
| 目標値(平成 34 年)      | 50% |

※東京都の調査による数値

## 市のスポーツ施設等の利用者数 (協働指標)

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年) | 876,497人   |
| 平成 23 年度達成値       | 886,973人   |
| 平成 24 年度達成値       | 879,887人   |
| 前期目標値(平成 26 年)    | 900,000人   |
| 中期目標値(平成 30 年)    | 1,100,000人 |
| 目標値(平成 34 年)      | 1,200,000人 |

市のスポーツ施設等の利用者数



## まちづくり指標について

市のスポーツ施設等の利用者数については、民間体育施設やコミュニティ・センター体育施設においては増加しましたが、スポーツ祭東京 2013 のリハーサル大会の開催や学校における空調設備工事等の影響により、市の体育施設や学校体育施設においては減少し、全体としては平成 23 年度の達成値を下回りました。

## ● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

健康・スポーツの拠点となる新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備については、市長部局と連携し、実施設計を完了するとともに、管理運営計画の検討に着手しました。

スポーツ推進計画 2022(仮称)については、策定に向けた調査研究に取り組みました。体育施設については、第二体育館競技場床改修工事や新川テニスコート整備工事を実施し、施設の充実を図りました。

スポーツ祭東京 2013(東京国体)の開催に向けては、三鷹市で実施する国体正式種目、アーチェリー・ソフトボール・サッカーの3競技のリハーサル大会を実施し、本大会における円滑な競技運営等に向けた準備を進めました。また、スポーツ祭東京 2013 三鷹市実行委員会「スポーツ祭東京 2013 三鷹市開催総合実施計画書」を策定し、これを専門委員会において検証するなど、三鷹市開催に向けた運営体制の強化に向けた取り組みを行いました。

さらに、大会開催の気運の醸成のために、カウントダウンセレモニーの開催や街路灯へのPRフラッグの設置、市内を走行する路線バス2台のラッピング、啓発ポスター等のデザイン画の公募と応募作品の巡回展示、市内イベントへの大会マスコットキャラクター「ゆりーと」の派遣等を実施しました。

## 未達成の課題

地域スポーツクラブの充実を図るため、地域スポーツ活動との連携に努めます。

スポーツを行っている市民の実施率が課題となっていますが、スポーツ祭東京 2013(東京国体)の開催を契機として、スポーツに親しむ市民の増加に努めます。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

健康・スポーツの拠点となる新川防災公園・多機能複合施設(仮称)については、平成 25 年度に施設の建設工事に着手します。また、引き続き、市長部局と連携し、庁内検討や関係団体、審議会等との調整を図りながら、最適な施設サービスの提供に向けた管理運営計画の検討を進めます。

スポーツ推進計画 2022(仮称)については、平成 26 年度の策定に向け素案の作成に取り組みます。

スポーツ祭東京 2013(東京国体)については、平成 24 年度に実施したリハーサル大会の結果検証を踏まえ、「開催総合実施計画書」の改定を行い、国体正式種目3競技(サッカー・ソフトボール・アーチェリー)、デモンストレーションとしてスポーツ行事1種目(パドルテニス)、障害者スポーツ1競技(アーチェリー)を開催します。また、スポーツ祭東京 2013 総合開会式で使用する炬火を採火(各開催区市町村で実施)するなど、開催気運を醸成するイベントを行うほか、開催される競技の日程や市内の観光・飲食店などの情報を紹介した観戦ガイド等を作成し、積極的に三鷹市の PR を図ります。

## 《まちづくり指標の達成状況》

市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率  
(行政指標)

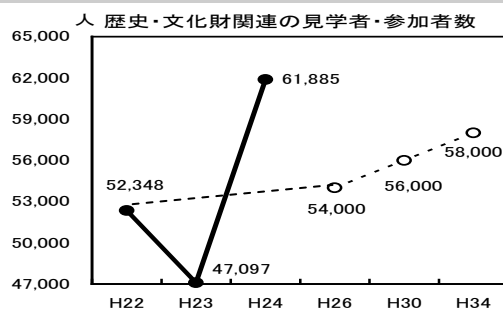
|                   |     |
|-------------------|-----|
| 計画策定時の状況(平成 22 年) | 84% |
| 平成 23 年度達成値       | 90% |
| 平成 24 年度達成値       | 89% |
| 前期目標値(平成 26 年)    | 86% |
| 中期目標値(平成 30 年)    | 89% |
| 目標値(平成 34 年)      | 92% |

## 歴史・文化財関連の見学者・参加者数(行政指標)

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年) | 52,348人 |
| 平成 23 年度達成値       | 47,097人 |
| 平成 24 年度達成値       | 61,885人 |
| 前期目標値(平成 26 年)    | 54,000人 |
| 中期目標値(平成 30 年)    | 56,000人 |
| 目標値(平成 34 年)      | 58,000人 |

## 三鷹型エコミュージアム事業等への参加者数

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年) | 6,546人  |
| 平成 23 年度達成値       | 7,967人  |
| 平成 24 年度達成値       | 8,670人  |
| 前期目標値(平成 26 年)    | 20,000人 |
| 中期目標値(平成 30 年)    | 30,000人 |
| 目標値(平成 34 年)      | 35,000人 |



## まちづくり指標について

市の芸術文化施設で実施される事業の入場者率は、芸術文化センター風のホールにおける事業のチケット販売数が減少したためわずかに減少しました。歴史・文化財関連の見学者・参加者数は、星と森と絵本の家をはじめ、さまざまな企画等の充実により増加しました。三鷹型エコミュージアム事業等への参加者数は、文化財や地域資源を活用し、関係団体と連携を図りながら事業展開することにより、参加者数が増加しました。

## ● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

芸術文化の拠点施設である公会堂と公会堂別館は、耐震補強工事と建替工事を平成 25 年1月に完了し、3月3日にリニューアルオープンしました。愛称を公募した結果、ホールは「光のホール」となり、新しい会議室棟は「さんさん館」となりました。バリアフリーの対応や機能面の向上を最小のコストで実現し、利用しやすい文化施設となりました。

また、みたか・子どもと絵本プロジェクトは、絵本の活動を広げるボランティアの養成講座や市民と協働により講演会等実施しました。プロジェクトの拠点である星と森と絵本の家では、平成 23 年度より来場者が約 12,000 人増加し 37,000 人余りになりました。

「エコミュージアム事業」の推進に関しては、「大沢の里水車経営農家」にて 10 月に特別公開を実施し、水車機構全体を動かした精米・精粉作業の実演を行いました。また、文化財関連講演会や講座を実施し、広く伝統文化に対する市民意識の向上に努めました。さらに、「野崎八幡社薬師殿団子まき」について、文化財としての総合的な調査を行いました。

市立アニメーション美術館と緊密な連携を図り、積極的な市内外への情報発信に取り組むとともに、周辺地域との協働による魅力ある観光振興など、にぎわいづくりに努めました。

## 未達成の課題

エコミュージアム事業の推進にあたっては、地域資源とのネットワーク化を図り、魅力ある事業展開に努めます。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

三鷹ゆかりの文化人の顕彰事業は、今年度中田喜直の生誕 90 年を記念して井の頭公園に歌碑を建立します。また、平成 26 年に竹久夢二が没後 130 年、生誕 80 年を迎えることから、市所蔵の作品を活用した企画展を開催します。

みたか・子どもと絵本プロジェクトでは、「まるごと絵本市」や「絵本ラウンジ」を通して新たな市民層への関心を高める取り組みを進めます。

また、大沢二丁目古民家(仮称)を体験学習施設と位置づけ、平成 27 年度の全面公開に向けて復原工事、公園整備を行うとともに、第五中学校に移転した民俗資料について、展示のための整備と公開を行っていきます。さらに、市民文化祭 60 周年・芸術文化協会 40 周年の記念事業として、三鷹市芸術文化協会と協働し、姉妹市町を招聘して合同公演および合同展示会等を開催します。

## 《まちづくり指標の達成状況》

コミュニティ・センター、地区公会堂の  
利用者数 (協働指標)

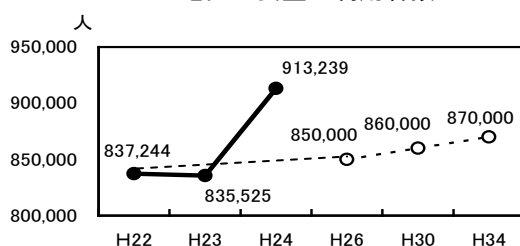
|                 |          |
|-----------------|----------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 837,244人 |
| 平成23年度達成値       | 835,525人 |
| 平成24年度達成値       | 913,239人 |
| 前期目標値(平成26年)    | 850,000人 |
| 中期目標値(平成30年)    | 860,000人 |
| 目標値(平成34年)      | 870,000人 |

## 市民協働センターの利用者数 (協働指標)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 57,681人 |
| 平成23年度達成値       | 62,563人 |
| 平成24年度達成値       | 63,583人 |
| 前期目標値(平成26年)    | 58,500人 |
| 中期目標値(平成30年)    | 59,500人 |
| 目標値(平成34年)      | 60,500人 |

## 市内のNPO認定団体の数 (協働指標)

|                 |      |
|-----------------|------|
| 計画策定時の状況(平成22年) | 74団体 |
| 平成23年度達成値       | 73団体 |
| 平成24年度達成値       | 73団体 |
| 前期目標値(平成26年)    | 82団体 |
| 中期目標値(平成30年)    | 90団体 |
| 目標値(平成34年)      | 98団体 |

コミュニティ・センター、  
地区公会堂の利用者数

## まちづくり指標について

コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数は、大規模工事の影響で減少していましたが、施設がリニューアルし、機能的となったことにより、平成24年度は飛躍的に増加しました。

市民協働センターの利用者数は、毎年、目標数値を上回る増加を見せており、平成24年度については前年度比で1,020人の増となりました。また、市内のNPO認定団体の数については、前年度と変わらず73団体となっています。

## ● 施策の評価～平成24年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

平成23年度に提出された三鷹まちづくり総合研究所、コミュニティ創生研究会の報告を踏まえて、町会・自治会及びNPO等市民活動団体の持続可能な活動のあり方について検討するために、庁内プロジェクト・チームを再編しました。助言者を交えた会議を含め、コミュニティ創生検討プロジェクト・チーム会議を7回開催し、今後の方向性をとりまとめた報告書を作成しました。

市民協働センターについては、特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワークを、平成24年度から5年間の指定管理者として再指定し、つなぐ(協働推進)、ささえる(市民活動等の支援)、つむぎだす(市民参加支援)の3つを引き続き主要な事業として実施しました。

NPO等市民活動助成制度の拡充検討については、町会等地域自治組織活性化事業(がんばる地域応援プロジェクト)を、市と特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワークによる協働で実施し、説明会を開催するなどの新たな工夫をし、事業の充実を図りました。

また、市民参加の推進については、三鷹青年会議所等、市内5団体からの提言を受けて、みたか防災まちづくりディスカッションを6団体共催で実施しました。

三鷹まちづくり総合研究所については、「オープンソース・ソフトウェアを活用した地域活性化に向けた研究会」を設置し、オープンソースプログラミング言語 Ruby による地域活性化に関する報告書を作成しました。

## 未達成の課題

町会等地域自治組織活性化事業(がんばる地域応援プロジェクト)については、平成24年度の応募団体数が減少しましたが、今後も、従来の助成対象事業に加えて、災害時要援護者支援事業との連携による事業に取り組むなど、事業の拡充を図っていきます。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成25年度以降の取り組みの方向性

平成23年度の「コミュニティ創生研究会」の研究報告及び、平成24年度の各団体の活性化に向けた研究を踏まえて、平成25年度は、(株)まちづくり三鷹が実施予定の総務省委託事業「ICT街づくり推進事業」に主体的に参加し、主要事業へのICT活用可能性の検討と実証的な事業の実施に取り組めます。このことにより、プロジェクト・チーム構成セクション間の実践的連携、主要事業に協働する市民間のしなやかな連携の実現可能性と多層・多元的なネットワークの形成を進め、地域の絆づくりや地域交流の活性化の実現可能性について研究します。また、各住民協議会が実施するコミュニティ創生に向けた新たな事業に対し、コミュニティ活動事業助成金の制度の見直しを行い、住民協議会の取り組みについて支援します。

市民活動支援、市民参加機会や交流の場の提供、NPO等の設立・運営支援のほか、地縁型組織とテーマ型組織との連携・協働の推進について、引き続き市民協働センターを拠点として事業を実施していきます。

## 《まちづくり指標の達成状況》

## 職員定数見直し数

(行政指標)

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 計画策定時の状況(平成 22 年)   | —   |
| 平成 23 年度達成値         | 14人 |
| 平成 24 年度達成値         | 27人 |
| 前期目標値(平成 26 年)      | 30人 |
| 中・後期目標値(平成 30～34 年) | 削減  |

※各年度4月1日現在の見直し数

## 経常収支比率

(行政指標)

|                           |               |
|---------------------------|---------------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年)         | 90.4%         |
| 平成 23 年度達成値               | 92.1%         |
| 前・中・後期目標値<br>(平成 26～34 年) | 概ね80%台<br>を維持 |

※特殊要因による場合にあっては 90%台前半に抑制

## 公債費比率

(行政指標)

|                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年)         | 7.9%             |
| 平成 23 年度達成値               | 7.5%             |
| 前・中・後期目標値<br>(平成 26～34 年) | 概ね10%を<br>超えないこと |

## 実質公債費比率

(行政指標)

|                           |                 |
|---------------------------|-----------------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年)         | 4.1%            |
| 平成 23 年度達成値               | 4.0%            |
| 前・中・後期目標値<br>(平成 26～34 年) | 概ね7%を<br>超えないこと |

※( )の数値は準公債費比率

## 人件費比率

(行政指標)

|                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| 計画策定時の状況(平成 22 年)         | 17.2%            |
| 平成 23 年度達成値               | 17.6%            |
| 前・中・後期目標値<br>(平成 26～34 年) | 概ね22%を<br>超えないこと |

## まちづくり指標について

財政指標については、概ね目標値を達成しています。なお、指標の確定が平成 25 年9月のため前年度の数値を記載しています。

## ● 施策の評価～平成 24 年度を振り返っての評価

## 主な取り組みと成果

平成 24 年度は、第4次基本計画の「実行元年」として、「都市再生」、「コミュニティ創生」の最重点プロジェクトを推進しました。「都市再生」の中核的事業である新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業については、管理運営方針に基づき、管理運営計画の検討に着手しました。

平成 24 年4月水道事業の東京都水道局への完全移管に伴い、組織条例を改正し、水道部を廃止しました。行財政改革アクションプラン 2022 の主要な取り組みである事務事業総点検運動については、平成 23 年度に見直しを保留した事業の再検討、各部からの新たな事業見直し提案の検討に加え、使用料・手数料等全般の検証を行い、平成 25 年度予算に反映しました。公共施設総点検運動については、内容と作業量の検証を踏まえ、仕様の適正化に取り組み、安全性とサービスの質を確保しながら、管理運営経費を見直しました。

また、行政評価制度の再構築のため、庁内検討チームを設置し、全事業を定期的に検証できる仕組みとして「対話による創造的事業改革手法」の導入に向けた報告書を作成し、平成 25 年度から試行することとしました。

市民参加の取り組みとして、市民の皆様から広くご意見を伺い、政策に反映するため、無作為抽出方式による市民会議等公募委員候補者名簿を期間満了に伴い更新し、新たに 80 人の登録をいただきました。

ファシリティ・マネジメントの推進としての「エコタウン新川一丁目地区」については、公募型プロポーザル方式により、環境に配慮した集合住宅用地として売却し、平成 25 年1月に土地引渡しを行いました。

## 未達成の課題

人財育成基本方針の改定については、全体構成を見直すとともに内容の再構築などに取り組んだ結果、平成25年度に改定することとしました。

新たな行財政改革推進の取り組みである提案型アウトソーシングの導入に向けては、対話による創造的事業改革手法の導入を踏まえ、検討を進めます。

## ● 施策の展開 ～施策の評価を踏まえた平成 25 年度以降の取り組みの方向性

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業については、管理運営計画の策定に向けた取り組みを進め、指定管理者制度の活用などによる効率的・効果的な管理運営体制のあり方を検討していきます。また、本事業を含めた三鷹の総合的なまちづくり、自治体経営の観点から、組織改正に向けて検討します。

平成 24 年9月の日本無線(株)三鷹製作所の閉鎖発表や平成 28 年4月予定の学校法人杏林学園新キャンパス開設に伴う大規模土地利用転換について、総合的なまちづくりに向けた調整を進めます。また、老朽化への対応が必要な第二分庁舎は、上連雀分庁舎(仮称)として整備するため基本プランを作成します。

行財政改革の推進については、事務事業総点検運動を継続し、新たな行政評価の取り組みである「対話による創造的事業改革手法」を試行し、事業の見直しを図るほか、公共施設総点検運動に取り組みます。

平成 18 年4月に本格的に導入した指定管理者制度については、これまでの運用状況等も踏まえて、制度の検証と改善を進め、関係規則等や基本方針の見直しを進めます。また、時代に即した職員を育成するため、人財育成基本方針を改定し、人事制度・職員研修の検証と改善を図ります。

市債権管理の適正化と効率的な収納体制の構築のため、平成 25 年7月に収納体制を見直すとともに、条例等について引き続き庁内プロジェクト・チームで検討を進めます。



### 3 平成 24 年度事業評価 評価結果概要

#### (1) 概 要

平成 14 年度から開始した事業評価も、11 年目の取り組みとなりました。平成 24 年度の事業評価審査会等による評価対象事業の事業数は、125 件となっています（平成 23 年度は 126 件）。

なお、事業評価に加え平成 15 年度から「各部の運営方針と目標」を定めています。これは各部の戦略的な経営視点を踏まえた運営方針を明確にするとともに、施政方針等に基づく重要な事業の目標を設定し、

公開するものです。事業評価による全体的な評価に加え、部の経営方針や事業の優先度を明らかにすることで、総合的な評価システムの展開を図っています。平成 24 年度の「各部の運営方針と目標」の達成状況については、第Ⅲ章に掲載しています。

事業評価対象事業数の集計（平成 24 年度）

|        | 重点管理事業 | 部内管理事業 | 総 計 |
|--------|--------|--------|-----|
| 企 画 部  | 6      | 4      | 10  |
| 総 務 部  | 10     | 5      | 15  |
| 市 民 部  | 5      | 4      | 9   |
| 生活環境部  | 11     | 7      | 18  |
| 健康福祉部  | 9      | 3      | 12  |
| 子ども政策部 | 12     | 3      | 15  |
| 都市整備部  | 17     | 9      | 26  |
| 教育委員会  | 11     | 9      | 20  |
| 総 計    | 81     | 44     | 125 |

平成 24 年度の事業評価については、8 月から 10 月にかけて中間評価を行い、3 月から 4 月にかけて事後評価を行いました。中間評価では、平成 24 年度事業の進捗状況等の確認と平成 25 年度に向けた提案を評価します。主管課での 1 次評価と事業評価審査会（審査会は、企画部長・総務部長・企画部調整担当部長・総務部調整担当部長・企画経営課長・財政課長で構成）における 2 次評価に加え、市長をはじめとした理事者による政策会議で 3 次評価が行われました。

一方、事後評価は、主管課の 1 次評価と事業評価審査会における 2 次評価を行いました。評価方法は 1 次評価、2 次評価ともに、事業の当初計画と執行実績を比較・検証する「進捗状況」の評価項目、「まちづくり指標」等の成果に関する目標値と実績値を比較・検証する「成果」の評価項目、そして、予算執行方法や事業の効率的な取り組みの成果を比較・検証する「効率性・経済性」の 3 つの評価項目について、それぞれ 3 段階の評価を行っています。また、平成 24 年度の執行結果における問題点・課題や平成 25 年度の取り組みにおける留意点等について総括的にコメントする「総合評価」も行いました。これらの評価結果は担当課にフィードバックされ、市民から寄せられたご意見などあわせて、平成 25 年度の事業執行や平成 26 年度の予算編成に反映されることになります。

#### 事後評価項目と評価レベル

##### I 進捗状況評価

- ① 当初計画通り（計画以上進捗を含む）
- ② 若干遅れた
- ③ 大きく遅れた

##### II 成果に対する評価

- ① 大（目標の指標等を達成）
- ② 中
- ③ 小又はなし

##### III 効率性・経済性に対する評価

- ① 高（特別の成果あり）
- ② 中
- ③ 低



## (2) 平成24年度の事後評価結果

事業評価審査会では、客観的で正確な評価を進めるために審査基準の適切な運用を図っています。特に「効率性・経済性」の評価項目のレベル1「高」とするには、事業の結果として予算の執行残が生じたのみでは評価せず、通常に取り組みに加え、コスト減を図った積極的かつ特別な取り組みや、当該事業の結果として行革の効果が出た等の成果が示されなければならないとの厳しい基準を示し、評価を行いました。さらに、「進捗状況」や「成果」を評価するにあたっては、当初計画と執行実績との比較や、まちづくり指標の目標値と実績の数値等を精査することにより、より正確な評価に努めています。

平成24年度の評価結果を平成23年度と比較すると、85%以上の事業が当初の予定どおりに事業執行され、目標を達成しており、平成23年度を上回る状況となりました。平成24年度の特徴は、主管課評価や

事業評価審査会の評価が低い事業（レベル3）がなく、「効率性・経済性」の高い事業（レベル1）が2割を超えていることです。

主管課による事後評価結果の集計

| 評価 \ レベル      | 1   | 2  | 3 |
|---------------|-----|----|---|
| I 進捗状況評価      | 109 | 16 | 0 |
| II 成果評価       | 95  | 30 | 0 |
| III 効率性・経済性評価 | 26  | 99 | 0 |

各事業とも適切な進捗状況等の把握に取り組む中で、国や東京都の補助金を積極的に活用するとともに、細かな配慮と創意工夫

事業評価審査会による事後評価結果の集計

| 評価 \ レベル      | 1   | 2  | 3 |
|---------------|-----|----|---|
| I 進捗状況評価      | 109 | 16 | 0 |
| II 成果評価       | 95  | 30 | 0 |
| III 効率性・経済性評価 | 26  | 99 | 0 |

に取り組みながらコストの削減を行い、事業の成果や市民満足度の向上に努めた結果であります。

今後も、社会経済状況等の変化や法律等の成立など外的環境の変化を注視しながら、関係機関等と連携を図ることや情報収集に努めるなど参加と協働の取り組みを進め、行財政改革の視点に立った効率的・効果的な事業執行に取り組めます。

なお、評価対象事業全125件の評価結果は、別冊の資料編と市のホームページに掲載しています。

## (3) 今後の事後評価の取り組み

三鷹市が事業評価制度を導入してから10年が経過しました。制度の運用が定着する一方で、事業評価を行う際に事業の必要性や目的を再認識する場の創出や、活動指標とまちづくり指標の書き分け方など、運用上の課題も見受けられるようになっていきます。そこで、市では平成24年度に庁内プロジェクト・チームを設置し、行政評価の再構築に向けた検討を行いました。平成25年度は、事業評価制度を改訂し、新たな行政評価手法の試行に取り組めます（詳細は169ページ参照）。

■事業評価対象事業一覧（基本計画の施策体系に基づき整理しています。）

※重点:重点管理事業 部内:部内管理事業 / 事業主管課 / 数字:資料編掲載ページ

## 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちづくり

- ◆第1◆国際化の推進
- ◆第2◆平和・人権施策の推進
  - 【部内】平和・人権施策の推進……………企画経営課 16
- ◆第3◆男女平等社会の実現
  - 【部内】男女平等参画のための三鷹市行動計画2022に  
基づく男女平等参画の推進……………企画経営課 14

## 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

- ◆第1◆情報環境の整備
  - 【重点】地域情報化プラン2022に基づく新たなICT施策の推進……………情報推進課 10
  - 【重点】個人情報保護条例の見直しと改正……………情報推進課 12
  - 【部内】財務会計システムの再構築……………情報推進課 20
  - 【部内】地方税電子申告の拡充……………市民税課 68  
資産税課
- ◆第2◆都市型農業の育成
  - 【部内】市民と農とのふれあいの場の提供……………生活経済課 102
  - 【重点】都市農地保全条例(仮称)の制定に向けた検討……………緑と公園課 182
- ◆第3◆都市型産業の育成
  - 【重点】都市型産業誘致事業の推進……………生活経済課 78
  - 【重点】緊急不況対策・緊急雇用創出事業の充実……………生活経済課 86
  - 【重点】SOHO集積強化事業の推進……………生活経済課 90
- ◆第4◆商業環境の整備
  - 【重点】買物環境の整備及び商店会の維持・振興……………生活経済課 74
- ◆第5◆消費生活の向上
  - 【部内】勤労者福祉サービスセンター等との  
協働のあり方の検討と適切な支援……………生活経済課 94
- ◆第6◆再開発の推進
  - 【重点】新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の  
整備に向けた実施設計等の推進……………都市再生推進  
本部事務局 4
  - 【重点】三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進……………道路交通課 172
  - 【重点】三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進  
～三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定～……………まちづくり推進課 170
  - 【重点】三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援  
(都市再生機構との連携強化)……………まちづくり推進課 174
  - 【部内】「橋梁長寿命化修繕計画」の策定……………道路交通課 196
  - 【部内】三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援……………まちづくり推進課 210

## 第3部 安全とるおいのある快適空間のまちをつくる

- ◆1◆安全で快適な道路の整備
  - 【重点】東京外かく環状道路等(北野の里(仮称)・  
周辺地区のまちづくり)に向けた調査・検討……………まちづくり推進課 180
  - 【部内】都市計画道路3・4・13号(牟礼地区)整備の推進……………まちづくり推進課 198
  - 【部内】都市計画道路3・4・7号(連雀通り)の整備促進……………まちづくり推進課 200
- ◆第2◆緑と水の快適空間の創造
  - 【重点】第29回全国都市緑化フェアの開催と  
花と緑のまちづくりの推進……………緑と公園課 178
  - 【部内】緑と水の拠点の整備……………緑と公園課 204

### ◆第3◆住環境の改善

#### 1 住環境の改善

|                                     |          |     |
|-------------------------------------|----------|-----|
| 【部内】バリアフリーのまちづくり基本構想2022の推進         | まちづくり推進課 | 202 |
| 【重点】三鷹風景・景観づくり計画2022(仮称)の策定         | まちづくり推進課 | 160 |
| 【重点】用途地域等に関する指定方針及び<br>指定基準(仮称)案の策定 | まちづくり推進課 | 168 |
| 【部内】「建築安全マネジメント計画」の策定               | 建築指導課    | 194 |

#### 2 安全安心のまちづくり

|                      |       |    |
|----------------------|-------|----|
| 【重点】安全安心まちづくり事業の普及拡大 | 安全安心課 | 88 |
|----------------------|-------|----|

### ◆第4◆災害に強いまちづくりの推進

|                           |                   |     |
|---------------------------|-------------------|-----|
| 【重点】地域防災計画の改定             | 防災課               | 22  |
| 【重点】事業継続計画[震災編]の推進        | 防災課               | 24  |
| 【重点】防災関係機関連携訓練の実施         | 防災課               | 34  |
| 【部内】防災行政無線同報系設備の拡充        | 防災課               | 42  |
| 【部内】消防ポンプ車の更新             | 防災課               | 50  |
| 【重点】耐震改修促進計画の改定           | 建築指導課             | 162 |
| 【重点】特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進 | まちづくり推進課<br>建築指導課 | 164 |

### ◆第5◆都市交通環境の整備

|                                 |       |     |
|---------------------------------|-------|-----|
| 【重点】駐輪場整備基本方針の推進                | 道路交通課 | 166 |
| 【重点】みたかバスネット及び「交通総合協働計画2022」の推進 | 道路交通課 | 184 |

## 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

### ◆第1◆環境保全の推進

|                              |       |    |
|------------------------------|-------|----|
| 【重点】「サステナブル都市三鷹」の実現に向けた研究の推進 | 環境政策課 | 80 |
| 【部内】エネルギー施策及び地球温暖化対策の推進      | 環境政策課 | 98 |

### ◆第2◆資源循環型ごみ処理の推進

|                                              |       |    |
|----------------------------------------------|-------|----|
| 【重点】廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の<br>改正とごみの減量・資源化の促進 | ごみ対策課 | 82 |
| 【重点】環境センターの安全な運営・閉鎖と新ごみ処理施設の整備               | ごみ対策課 | 84 |
| 【部内】空きびん・空き缶の戸別収集の拡充                         | ごみ対策課 | 96 |

### ◆第3◆水循環の促進(上下水道)

|                            |      |     |
|----------------------------|------|-----|
| 【重点】災害に強い下水道の整備の推進         | 水再生課 | 186 |
| 【重点】下水道経営計画(仮称)の策定に向けた取り組み | 水再生課 | 188 |
| 【重点】東京都水道局との連携             | 水再生課 | 192 |
| 【部内】東部処理区の流域下水道への編入の推進     | 水再生課 | 206 |
| 【部内】東部水再生センター延命化に向けた取り組み   | 水再生課 | 208 |

## 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

### ◆第1◆地域福祉の推進

|                     |        |     |
|---------------------|--------|-----|
| 【重点】地域ケア推進事業の拡充     | 地域福祉課  | 106 |
| 【重点】権利擁護センター運営事業の推進 | 高齢者支援課 | 122 |

### ◆第2◆高齢者福祉の充実

|                          |        |     |
|--------------------------|--------|-----|
| 【重点】災害時要援護者支援事業の推進       | 地域福祉課  | 108 |
| 【重点】高齢者計画・第五期介護保険事業計画の推進 | 高齢者支援課 | 116 |
| 【重点】認知症医療連携等の推進          | 高齢者支援課 | 118 |

### ◆第3◆障がい者福祉の充実

|                               |                |     |
|-------------------------------|----------------|-----|
| 【重点】北野ハピネスセンターのあり方の検討【行革推進事業】 | 北野ハピネス<br>センター | 110 |
| 【重点】障がい福祉計画(第3期)の推進           | 地域福祉課          | 120 |
| 【部内】福祉タクシー券の利用方法の改善           | 地域福祉課          | 126 |

|                                       |           |     |
|---------------------------------------|-----------|-----|
| ◆第4◆生活支援の充実                           |           |     |
| 【重点】国民健康保険財政の健全化と収納率の向上               | 保 険 課     | 58  |
| 【重点】生活保護受給者の自立支援と適正運用                 | 生 活 福 祉 課 | 112 |
| ◆第5◆健康づくりの推進                          |           |     |
| 【部内】特定健康診査・特定保健指導の着実な事業推進             | 保 険 課     | 64  |
| 【重点】子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種助成事業の実施       | 健 康 推 進 課 | 114 |
| 【部内】日本脳炎ワクチンの拡充とポリオワクチンの<br>個別接種事業の実施 | 健 康 推 進 課 | 124 |
| 【部内】健康づくり・介護予防事業の推進                   | 健 康 推 進 課 | 128 |

## 第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

|                                                      |                                          |     |
|------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----|
| ◆第1◆子どもの人権の尊重                                        |                                          |     |
| 【重点】乳児家庭全戸訪問の推進                                      | 子 ども 育 成 課                               | 148 |
| 【重点】児童虐待対応機能の強化                                      | 子 ども 育 成 課                               | 150 |
| 【部内】子ども・若者社会参加事業の推進                                  | 児 童 青 少 年 課                              | 154 |
| ◆第2◆子育て支援の充実                                         |                                          |     |
| 【重点】子育て支援ビジョン及び次世代育成支援行動計画の推進                        | 児 童 青 少 年 課<br>子 ども 育 成 課<br>子 育 て 支 援 課 | 130 |
| 【重点】在宅子育て支援の推進                                       | 子 ども 育 成 課                               | 132 |
| 【重点】南浦西保育園の建替え事業(待機児解消に向けての取り組み)                     | 子 ども 育 成 課                               | 134 |
| 【重点】家庭的保育事業の拡充(待機児解消に向けての取り組み)                       | 子 ども 育 成 課                               | 136 |
| 【重点】公立保育園の弾力運用による保育定数の拡大<br>(待機児解消に向けての取り組み)【行革推進事業】 | 子 ども 育 成 課                               | 138 |
| 【重点】保育所保育料改定に向けた取り組み                                 | 子 ども 育 成 課                               | 140 |
| 【重点】学童保育所の整備(三小・高山小学学童保育所整備事業)                       | 児 童 青 少 年 課                              | 142 |
| 【重点】学童保育所の待機児童解消に向けた取り組み                             | 児 童 青 少 年 課                              | 144 |
| 【重点】児童手当支給事業の円滑な運営                                   | 子 育 て 支 援 課                              | 146 |
| 【重点】三鷹台団地周辺地区子育て支援施設等の検討                             | 子 ども 育 成 課                               | 152 |
| 【部内】母子生活支援施設三鷹寮の機能拡充                                 | 子 ども 育 成 課                               | 156 |
| ◆第3◆魅力ある教育の推進                                        |                                          |     |
| 【重点】コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展                   | 指 導 課                                    | 212 |
| 【重点】学校ICT環境の再整備の推進                                   | 総 務 課                                    | 226 |
| 【重点】教育支援プラン2022の推進と総合教育相談室事業の充実                      | 学 務 課                                    | 228 |
| 【重点】教育振興基金の充実に向けた取り組み                                | 総 務 課                                    | 232 |
| 【部内】三鷹教育・子育て研究所の活用                                   | 指 導 課・総 務 課                              | 244 |
| 【部内】幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進                              | 学 務 課                                    | 246 |
| ◆第4◆安全で開かれた学校環境の整備                                   |                                          |     |
| 【重点】三鷹中央学園第三小学校の建替え                                  | 総 務 課                                    | 216 |
| 【重点】学校耐震補強工事の実施                                      | 総 務 課                                    | 220 |
| 【重点】学校空調設備整備事業の実施                                    | 総 務 課                                    | 222 |
| 【重点】学校給食の充実と効率的運営【行革推進事業】                            | 学 務 課                                    | 230 |
| 【部内】小・中学校電力供給事業者見直しによる節減【行革推進事業】                     | 学 務 課                                    | 234 |
| 【部内】学校版環境マネジメントシステムの導入                               | 総 務 課                                    | 238 |
| 【部内】学校校庭の芝生化事業の推進                                    | 総 務 課                                    | 240 |
| 【部内】連雀学園第一中学校のトイレ改修事業の実施                             | 総 務 課                                    | 242 |

## 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

|             |
|-------------|
| ◆第1◆生涯学習の推進 |
| 1 生涯学習活動    |

## 2 図書館活動

|                                                          |                           |     |
|----------------------------------------------------------|---------------------------|-----|
| 【重点】南部図書館(仮称)の整備の推進                                      | 図書館                       | 224 |
| 【部内】みたか子ども読書プラン2022の推進                                   | 図書館                       | 248 |
| ◆第2◆市民スポーツ活動の推進                                          |                           |     |
| 【重点】健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進(新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に向けた取り組み) | 総合スポーツセンター建設推進室<br>社会教育会館 | 214 |
| 【重点】スポーツ祭東京2013(東京国体)の推進                                 | 国体推進室                     | 218 |
| ◆第3◆芸術・文化のまちづくりの推進                                       |                           |     |
| 【重点】公会堂の整備及び公会堂別館建替え事業の推進【行革推進事業】                        | コミュニティ文化課                 | 76  |
| 【部内】三鷹型エコミュージアム事業の推進<br>みたか民族資料収蔵・展示室移転事業の実施             | 生涯学習課                     | 250 |

## 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

|                                                     |                     |     |
|-----------------------------------------------------|---------------------|-----|
| ◆第1◆コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進                           |                     |     |
| 【部内】三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進                        | 企画経営課               | 18  |
| 【重点】コミュニティ創生のあり方に関する研究と新たな事業の推進                     | コミュニティ文化課           | 70  |
| 【重点】地域自治組織の活性化支援(がんばる地域応援プロジェクト)                    | コミュニティ文化課           | 72  |
| 【部内】牟礼コミュニティ・センターの耐震補強の実施                           | コミュニティ文化課           | 100 |
| 【部内】NPO法人等との協働による公共サービス提供の推進【行革推進事業】                | コミュニティ文化課           | 104 |
| ◆第2◆「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立                           |                     |     |
| 【重点】第4次三鷹市基本計画の協働による推進                              | 企画経営課               | 2   |
| 【重点】事務事業総点検運動の推進【行革推進事業】                            | 財政課                 | 6   |
| 【重点】行財政改革アクションプラン2022の推進と持続可能な行政サービスのあり方の検討【行革推進事業】 | 企画経営課               | 8   |
| 【重点】市民会議、審議会等への無作為抽出方式による市民参加の推進【行革推進事業】            | 職員課                 | 26  |
| 【重点】人材育成基本方針の改定【行革推進事業】                             | 職員課                 | 28  |
| 【重点】職員定数の見直しと適正配置【行革推進事業】                           | 職員課                 | 30  |
| 【重点】情報公開制度の見直し・改正                                   | 相談・情報課              | 32  |
| 【重点】第4次基本計画の推進及び分権による権限移譲等に伴う条例制定等の支援               | 政策法務課               | 36  |
| 【重点】ワーク・ライフ・バランスの推進と時間外勤務の縮減【行革推進事業】                | 職員課                 | 38  |
| 【重点】入札制度の継続的な見直し【行革推進事業】                            | 契約管理課               | 40  |
| 【部内】人事任用制度の適正な運用・改善                                 | 職員課                 | 44  |
| 【部内】政策法務研修の充実                                       | 政策法務課               | 46  |
| 【部内】指定管理者評価制度の検証と改善                                 | 政策法務課               | 48  |
| 【重点】窓口サービスの向上                                       | 市民部各課               | 52  |
| 【重点】市債権管理の適正化と効率的な収納体制の確立【行革推進事業】                   | 納税課・保険課             | 54  |
| 【重点】市税収入の把握と収納率の向上                                  | 市民税課<br>資産税課<br>納税課 | 56  |
| 【重点】市政窓口のあり方の検討                                     | 市民課                 | 60  |
| 【部内】外国人住民の住民基本台帳への移行                                | 市民課                 | 62  |
| 【部内】市保有宿泊施設のあり方の検討【行革推進事業】                          | 市民課                 | 66  |
| 【部内】コミュニティ・センター等の電力供給事業者の見直し【行革推進事業】                | コミュニティ文化課           | 92  |
| 【部内】むらさき子どもひろばの充実                                   | 児童青少年課              | 158 |
| 【重点】環境に配慮した新川一丁目用地の売却                               | 公共施設課               | 176 |
| 【重点】公共施設総点検運動による維持管理費の縮減【行革推進事業】                    | 公共施設課               | 190 |
| 【部内】校外学習施設のあり方の検討【行革推進事業】                           | 総務課                 | 236 |